

社会保険

かながわ



Contents

● 日本年金機構

11月は「ねんきん月間」です／19歳以上23歳未満の方の被扶養者認定における年間収入要件が変わります

● 協会けんぽ

使っていますか？ マイナ保険証／令和7年度被扶養者状況リストご提出のお願い／健診の3つの「もったいない」をなくそう！

● 社会保険協会

江の島さわやかウォーキング／健康に良い料理教室／ボウリングゲーム代等優待／八景島シーパラダイス秋の感謝月間特別プラン／観劇／各種小冊子／社会保険事務講習会



山下公園通り ● 横浜市



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://kanagawa-syahokyo.jp>

11月は「ねんきん月間」です

「ねんきん月間」は、国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。また、11月30日(いいみらい)を「年金の日」とし、国民お一人お一人に「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的にしています。

また、「年金の日」当日(11月30日(日))は、全国の年金事務所・街角の年金相談センター(一部を除く)で、**休日年金相談を実施**します。詳しくは各年金事務所へお問い合わせください。

ねんきん月間の主な取り組み例

- 教育機関で年金セミナーを実施
- 駅前でねんきんネット等の広報活動
- 役所での出張年金相談や制度説明会の実施
- 日本年金機構公式SNSによる情報の発信
- 「わたしと年金」エッセイ受賞者への表彰式の実施
- 功績のあった年金委員への各種表彰



年金委員とは・・・

厚生労働大臣から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。公的年金制度について広く国民の皆さま方に周知するとともに、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行うため、日本年金機構法第30条に基づき設置されています。

事業所内で活動する「職域型年金委員」と、住所地の地域で活動する「地域型年金委員」の二種類があります。

日本年金機構では、多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の方々の活動において、功績等を残された場合に感謝の意を表し、年金事業の一層の推進に寄与することを目的として厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の授与式を実施しています。

事業主の皆さま、年金委員の推薦をお願いします

公的年金制度に関する仕組みや各種届出手続き方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する職員の方が職場内にいることは、とても心強いものです。年金委員は、こうした期待に応えるため職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

また、年金事務所では年金委員の方に研修会のご案内をするなどのサポートをしています。

趣旨をご理解いただき、まだ年金委員を設置されていない事業主の皆さまにおかれましては、ぜひ、年金委員の推薦をご検討ください。詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

主な活動内容

新入社員に対する年金制度の概要説明
社内での年金制度の周知(ポスターの掲示等)
定年退職予定者に対する年金受給手続の相談、助言等

年金委員について日本年金機構のHPでも詳しく紹介しています。

年金委員とは 検索



19歳以上23歳未満の方の被扶養者認定における年間収入要件が変わります

令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策等の観点から、19歳以上23歳未満の親族等を扶養する場合における特定扶養控除の要件の見直し等が行われたところです。

これを踏まえ、扶養認定を受ける方（被保険者の配偶者を除く）が19歳以上23歳未満である場合の年間収入要件の取り扱いが変わります。



被扶養者認定における年間収入要件の変更点

扶養認定日が令和7年10月1日以降で、扶養認定を受ける方が19歳以上23歳未満の場合（被保険者の配偶者を除く）は、現行の「年間収入130万円未満」が「**年間収入150万円未満**」に変わります。なお、この「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。

年齢要件（19歳以上23歳未満）の判定

年齢要件（19歳以上23歳未満）は、扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定します。

例えば、扶養認定を受ける方が令和7年11月に19歳の誕生日を迎える場合には、令和7年（暦年）における年間収入要件は150万円未満となります。

今回の改正に関するQ & A

Q 今回の変更の対象に配偶者は含まれますか。

A 含まれません。

令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策の観点から、19歳以上23歳未満の親族等（配偶者を除く）を扶養する場合における特定扶養控除の見直し等が行われることとなりました。

これを踏まえ、当該税制改正の趣旨との整合性を図る観点から、19歳以上23歳未満の者（被保険者の配偶者を除く）の被扶養者認定の要件の見直しを行いました。

なお、配偶者とは、健康保険法等における取り扱いと同様、届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

Q 「学生であること」は要件ですか。

A 学生であることの要件は求めません。

あくまで年齢で判断します。

なお、民法（明治29年法律第89号）の期間に関する規定を準用するため、年齢は誕生日の前日において加算します。例えば、誕生日が1月1日である方は、12月31日において年齢が加算されます。

Q 年間収入が150万円未満かどうかの判定は、所得税法上の取り扱いと同様に、過去1年間の収入で判定しますか。

A 従来と同様の年間収入の考え方により判定します。

具体的には、認定対象者の過去の収入、現時点の収入または将来の収入の見込みなどから、今後1年間の収入を見込むこととなります。



その他、詳細については日本年金機構のホームページにも掲載しておりますので、そちらも併せてご参照ください。

日本年金機構ホームページ ▶





使っていますか？ マイナ保険証

令和7年12月2日から、
従来の健康保険証は医療機関等で使用できなくなります！
マイナ保険証の登録がお済みでない方は、お早めに申込みをお願いします。



マイナ保険証とは？

健康保険証として登録したマイナナンバーカードのこと。
より良い医療が受けられる、窓口で限度額以上の支払いが不要となるなど、
今までの健康保険証よりも便利にご利用いただけます。

カンタン！

健康保険証利用の申込みはここです

申込み方法は3通り！
いずれもお手元にマイナナンバーカードをご用意のうえ手続きをしてください。



スマートフォンで



アプリ
「マイナポータル」を
インストールして申込み。

医療機関等で



医療機関・薬局の
顔認証付きカードリーダー
で申込み。

セブン銀行ATMで



ATM画面を操作して
申込み。

すでにマイナ保険証をご利用中の方へ

マイナナンバーカードの有効期限に注意！

マイナナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限が定められており、
有効期限の2～3か月前をめどに、ご自宅に「有効期限通知書」が届きます。
有効期限が切れたまま放置すると、マイナ保険証での受診ができなくなりますので、
忘れずに更新手続きをお願いします。

詳しくはこちら



マイナ保険証が利用できない方へ

マイナナンバーカードを持っていない、資格確認をする際に家族や介助者等が同行する
必要がある等、マイナ保険証による受診ができない方は、資格確認書を利用してください。

どうやって入手するの？

「資格確認書交付申請書」を協会けんぽ神奈川支部にご提出ください。

資格確認書
交付申請書はこちら ▶



協会けんぽ神奈川支部の
公式LINEをご登録ください！

みなさまの健康づくりに役立つ情報をお届けします

登録はコチラ



事業主様及びご担当者様へ

令和7年度 被扶養者状況リストご提出のお願い



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的として、健康保険法施行規則第50条に基づき、毎年被扶養者資格の再確認を実施しています。

令和7年度は次のとおり実施します。加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認ですので、ご協力をお願いします。



送 付 時 期

令和7年10月中旬から下旬にかけて
事業主様あてに順次送付

確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円）の金額を超過している方（18歳未満の者や直近で認定された者を除く）

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りしません。

提出期限

令和7年
12月12日 金

詳細はお送りする
被扶養者状況リストを
ご確認ください。



健診の3つの「もったいない」をなくそう！

健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

健康づくりサイクルをまわして、元気で健康な暮らしを続けましょう！

「健診受けない」 もったいない！



健診を受けて健康状態を確認

協会けんぽの健診をお得に
受けられるのに、
受けないのはもったいない！

「受けっぱなし受診」 もったいない！



健診結果に応じて行動する
ことで健康状態を改善

せっかく健診を受けても、
改善につなげなければ
もったいない！

「健康づくりを継続しない」 もったいない！



食事や運動に気をつけて
良好な健康状態を維持

健康になっても、
それを継続しないのは
もったいない！

お問い合わせ先

協会けんぽ神奈川支部まで

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索



☎045-270-8431(代表) お電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。

社会保険協会からのお知らせ

参加費無料

江の島さわやかウォーキング～自由散策～

参加者を募集いたします

前回の「江の島さわやかウォーキング」が雨天中止となったため、あらためて開催いたします。
ご家族でのご参加をお待ちしております。

- 日時** 令和7年11月29日(土) 小雨決行
午前10時～10時30分スタート(順次受付)
- 集合場所** 藤沢市観光センター前 藤沢市片瀬海岸2-20-13
小田急江ノ島線「片瀬江ノ島」駅下車徒歩2分
湘南モノレール「湘南江の島」駅下車徒歩6分
- コース** 江の島内を各自自由散策
※閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、
ご自分のペースでお楽しみください。

- 参加資格** 令和7年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者
- 募集人員** 先着200名(1事業所5名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 参加費** 無料
- 持参品** 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
- 申込期間** 令和7年10月21日(火)～11月14日(金)

健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

『冬の養生ごはん～薬膳で整えよう心と体』

みなさまのご参加をお待ちしております。

- 日時** 令和7年12月6日(土) 午前9時30分～正午
- 場所** ウィリング横浜
横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666
ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩5分
- 参加資格** 令和7年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者(中学生以上)
- 募集人員** 先着20名(1事業所2名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

- 料理内容** ・栗ときのこのごはん
・黒色のミートローフ(ブルーベリーソース)
・かぶのポタージュ ・かぼちゃの白玉団子 ・薬膳茶
※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。
- 講師** 薬膳健康づくり研究会
高橋 美津枝 氏(栄養士・国際薬膳管理師)
- 教材費** 1,000円(当日、受付にてお支払いください)
- 持ち物** エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具
- 申込期間** 令和7年10月21日(火)～11月21日(金)

ボウリングゲーム代等優待のご案内

利用料を助成いたします

「神奈川県ボウリング場協会」加盟ボウリング場でのゲーム代等が優待料金でご利用いただけます。

- 利用資格** 令和7年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者
- 優待内容** 【川崎・横浜エリア】会員とご家族様、貸靴無料
【湘南・相模エリア】お1人様、2ゲーム以上遊んだら1ゲーム無料
- 利用方法** 「ボウリングゲーム代等優待利用申込書」をボウリング場受付に提出してください。(申込書1枚につき5名まで有効：申込書はコピーして使用できます)

- 利用期間** 令和7年11月15日(土)～令和8年1月31日(土)
- 申込方法** 社会保険協会にお電話にてお申し込みください。
☎045-662-1192
・お申し込みの際は協会会員番号をご用意ください。
・「ボウリングゲーム代等優待利用申込書」をFAXにて送付いたします。
- 申込期間** 令和7年10月21日(火)～11月28日(金)

対象ボウリング場			
川崎エリア	横浜エリア	湘南エリア	相模エリア
サギヌマボウル タチバナボウル 川崎グランドボウル ムサシボウル	ボウリング王国スポーツ八景店 アカフーボウル ※「ハマボール」はリニューアル 実施に伴い休業中	ボウリング王国スポーツ横須賀店 神奈中平塚ボウル コロナキャットボウル小田原店 寒川セントラルボウル 湘南とうきゅうボウル 江の島ボウリングセンター	伊勢原ボウリングセンター 桜ヶ丘ボウリングセンター 厚木ツマダボウル 相模ファーストレーン 相模原パークレーンズ

～「ボウリング教室・ボウリング大会」開催見合わせのお知らせ～

「ボウリング教室・ボウリング大会」につきましては、会場のハマボールがリニューアル実施に伴い休業となるため、今年度は開催を見合わせることとなりました。

申込方法

- ウォーキング、健康に良い料理教室の詳細については、社会保険協会ホームページ(<https://kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、参加ご希望の方は、社会保険協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。



横浜・八景島シーパラダイス 秋の感謝月間特別プランのご案内

下記の期間特別料金でご利用いただけます。

- 場 所** 横浜・八景島シーパラダイス 横浜市金沢区八景島
- 利用資格** 令和7年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者
- 利用期間** 令和7年11月1日(土)～11月30日(日)
- 利用方法** 「チケット購入申込書」をチケット売場に提出してください。(申込書1枚につき5名まで有効：申込書はコピーして使用できます)
- 申込方法** 社会保険協会にお電話にてお申し込みください。
☎045-662-1192
※お申し込みの際は協会会員番号をご用意ください。
※「チケット購入申込書」をFAXにて送付いたします。
- 申込期間** 令和7年10月21日(火)～11月14日(金)
- 注意事項** ・期間中、入場制限を設ける場合がありますので、お出かけの際は「横浜・八景島シーパラダイス」のホームページをご確認ください。
・他の割引利用券との併用はできません。

利用料金 ◎アクアリゾートパス(水族館4施設パス)

区 分	一般料金	特別料金
大人・高校生	3,500円	2,800円
小・中学生	2,200円	1,700円
幼児(4歳以上)	1,200円	850円
シニア(65歳以上)	3,000円	2,400円

◎ワンデーパス(アクアリゾートパス+プレジャーランドパス)

区 分	一般料金	特別料金
大人・高校生	5,700円	4,800円
小・中学生	4,100円	3,400円
幼児(4歳以上)	2,400円	2,000円
シニア(65歳以上)	4,100円	3,400円

観劇のご案内

割引料金で観劇いただけます

公 演 新春浅草歌舞伎

日 時 令和8年1月5日(月)・13日(火)・21日(水)・25日(日)・26日(月)
1月13日・21日・25日は第1部11:00開演予定
1月5日・26日は第2部15:00開演予定

場 所 浅草公会堂
東京都台東区浅草1-38-6

募集人員 各日 20名(1事業所2名まで)
※各日とも先着順とさせていただきます。
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

観劇料金	料金(税込)	一般料金	割引料金
	1等席	9,500円	6,650円

出演予定



中村橋之助 中村蒼玉 尾上左近 中村鶴松 市川染五郎 市川男寅

公 演 わが歌ブギウギ ―笠置シヅ子物語― ブギの女王が、令和の世に甦る!

日 時 令和8年1月3日(土)・8日(木)・10日(土)・13日(火)・19日(月)
1月3日・8日・13日は11:00開演予定
1月10日・19日は15:30開演予定

場 所 三越劇場
東京都中央区日本橋室町1-4-1 日本橋三越本店 本館6階

募集人員 各日 10名(1事業所2名まで)
※各日とも先着順とさせていただきます。
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

観劇料金	料金(税込)	一般料金	割引料金
	全席指定	10,000円	7,500円

出演予定

<キャスト>
笠置 シヅ子：キムラ 緑子
花森 英介：林 翔太
服部 良一：松村 雄基



※詳細は「松竹」の 令和8年新春浅草歌舞伎(歌舞伎美人) または 令和8年わが歌ブギウギ で検索してください。

- 申込資格** 令和7年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者
- 申込方法** ① 社会保険協会あて電話にてお申し込みください。☎045-662-1192 ※座席は業者の指定となりますので、ご了承ください。
② 申込用紙をFAXにて送付いたします。 ※日程変更・払い戻し・営利目的の転売はできません。
③ 観劇料の振込用紙を送付いたしますので期日までにお振り込みください。
④ 観劇チケットをお申込代表者様あて送付いたします。
- 申込期間** 令和7年10月21日(火)～11月7日(金)

詳しくは、神奈川県社会保険協会までお問い合わせください。 ☎ 045-662-1192

社会保険制度解説小冊子

- 社会保険事務・必携
- 健康保険の早わかり
- 厚生年金保険の早わかり
- わかりやすい健康保険と年金のしおり
- はじめての年金
- 年金マニュアルシート
- 労働保険の事務手続

健康づくり小冊子

- 健診結果のわかる本
- ねむりのあんしんガイド
- あなたもできるがん予防
- はじめましょう心の健康づくり
- ちょい足し運動・身体活動

申込方法

社会保険協会ホームページ(<https://kanagawa-syahokyo.jp>)⇒「社会保険制度広報」⇒「各種小冊子」⇒「お申込書はこちら」をクリックしていただき、「小冊子申込書」をダウンロードのうえご希望の冊子に○印をしてFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。※在庫切れの場合はご了承ください。

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
県央	令和7年11月25日(火) 午後1時30分～午後4時10分	海老名市文化会館 大ホール棟 3階351多目的室 海老名市めぐみ町6-1	JR相模線・小田急線・相鉄線 「海老名」駅下車徒歩7分	先着 30名	令和7年 10月21日(火)	令和7年 11月14日(金)
湘南	令和7年12月4日(木) 午後1時30分～午後4時10分	藤沢市民会館 2階第2会議室 藤沢市鵠沼東8-1	JR東海道線「藤沢」駅南口下車徒歩 10分・小田急線・江ノ島電鉄線「藤 沢」駅下車徒歩10分	先着 30名		令和7年 11月25日(火)
川崎	令和7年12月8日(月) 午後1時30分～午後4時10分	ミュージアム川崎シンフォニーホール ホール1F(建物4F)研修室1 川崎市幸区大宮町1310	JR南武線・東海道線・京浜東北線 「川崎」駅西口下車徒歩3分 京浜急行線「京急川崎」駅下車徒歩8分	先着 30名		令和7年 11月28日(金)
横浜 港北	令和7年12月16日(火) 午後1時30分～午後4時10分	横浜市港北公会堂 2階1号会議室 横浜市港北区大豆戸町26-1	東急東横線「大倉山」駅下車 徒歩7分	先着 25名		令和7年 12月5日(金)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

内 容 ①健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続について／老齢厚生年金等について
(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)

②健康保険の給付等届出と事務手続について(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

その他 テキストは無償配布します。

キリトリ

社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

令和 年 月 日

*希望される講習会を○で囲んでください

講習会：県央(11/25) 湘南(12/4) 川崎(12/8) 横浜港北(12/16)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号)・ 会員ではない・ わからない

参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはその旨ご連絡いたします。

※会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名下の6ケタの番号または協会費の「払込受領証」に記載されているお問合せ番号11ケタのうち6ケタの番号です。
※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。
※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索



<https://kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。